

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通 2階、3階)

事業所番号	2770109128		
法人名	株式会社 カームネスライフ		
事業所名	グループホーム ここから百舌鳥西之町		
所在地	堺市北区百舌鳥西之町2丁218-1		
自己評価作成日	令和3年1月27日	評価結果市町村受理日	令和3年9月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和3年8月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

現在当ホームでは入居者様の年齢及び介護度が高くなってきており日々のケアのあり方や個々の体調管理に万全を期すことが重要課題になっています。特に昨今は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により2度の緊急事態宣言が発出され、基礎疾患を持たれる高齢者の方々が多く入居されている当ホームとしてできる限りの感染防止策を講じてまいりました。入居者様のみならず職員や出入りする関係各位全ての方々の多大なる協力・尽力により感染症感染無しを達成できております。家族様にも的確、迅速に情報提供及び連携をもってして当ホームの感染症拡大防止策にご理解・ご協力をいただいております。認知症高齢者施設での感染症拡大がいかに重大問題であるかが大きく浮き彫りになった現況を鑑み今後も感染症感染拡大防止に努め、万一感染症が発生した時の対応方法を的確且つ迅速に実施できるよう対策を講じてまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は2003年に設立され、地域密着型認知症施設の運営に特化し、大阪府下を中心にグループホーム17と小規模多機能施設2つを展開している。コロナ禍の現在はリモートで週1回管理者会議を開き、情報交換して事業所の運営に活かしている。現在の最大の災害はコロナ禍であると管理者は捉え、自らを感染症対策担当とし、体温感知器・オゾン殺菌装置の設置、換気・消毒の徹底などの環境整備を行い、利用者家族に安全と感じてもらえるよう努めている。コロナ禍の中でも、月に1~2回はイベント食を利用者と職員と一緒に楽しみ、おやつレクリエーションも好評である。職員は男女半々で、利用者担当や各種係を設置し分担して運営に関わり、毎朝の申し送りは時間をかけて綿密に行い、チームワークも良く定着率も高い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根差し地域と共に互いに支える生活を提供するという企業理念を職員全員で意識し業務を遂行している。	事業所の理念「地域に根差し、地域と共に互いに支える生活の提供」を玄関・事務所・職員休憩室に掲示し、折に触れて職員会議でも話し合って意識付けしている。コロナ禍のため理念の具現化が難しくなっているが、収束すればまた実践に繋げたいとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、近隣中学校からの職場体験実習が中止となる等地域交流が難しくなった。	従来は、地域行事への参加、事業所行事への招待、保育園児の訪問、ボランティアの受け入れなどで地域の人達と交流していたが、コロナ禍で途切れている。今は、地域の店での買い物や、テイクアウト(パン・寿司・お好み焼きなど)の利用で繋がりを持っている。コロナ禍が収束すれば、まず公民館でのふれあいサロンに毎月参加する意向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策をポスター掲示等により周知活動を実施し理解を求めようとした。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で運営推進会議は全て文書開催にて実施したが、会議のメンバーの方々からのご意見やご要望を対面でカンファレンスができなかった。	全家族から文書で了承を得て、令和2年5月から、会議は書面で開催している。メンバー(地域包括支援センター・民生委員・訪問マツサージ相談員・冠婚葬祭関係者・他グループ管理者)と全家族に、事業所の状況報告書を送付しているが、意見・要望はほとんどない。	会議メンバーと全家族に事業所の状況報告書を送付の際に、書式や案内文を工夫して意見収集に努め、さらにサービスの向上を図ることを期待する。また、外部評価結果を会議で開示し、意見・要望を聞いて事業所運営へ反映することを望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故の報告や外部評価等は堺市介護事業者課、生活保護関連のことは生活援護課、介護保険全般のことは介護保険課とそれぞれ連携を図ることが出来ている。	市の介護事業者課とは特に連携を密にし、最近ではコロナ対策で関係することが多い。市の介護保険課とは、介護保険制度や介護基礎研修などで関係している。区の生活援護課とは、生活保護関連で連携し、ケースワーカーの定期的な訪問も受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束及び虐待防止委員会を開催し何が身体拘束・虐待にあたるのかを確認しそれらを未然に防止する為の施策を実施している。	「身体拘束廃止に関する指針」を重要事項説明書に添付し、利用者・家族に周知している。身体拘束の委員会と研修を各々3か月毎に同日実施し、職員に周知徹底している。玄関は安全上施錠しているが、出たい人には職員が同行して周辺を散歩している。スピーチロックにならないよう、命令形では無く問いかけ型の声かけに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から身体拘束・虐待防止委員会の定期開催を文書回覧形式に変更しているが、ステイホームが長く続くことによるストレス解消も踏まえ職員全員で虐待防止に努めている。特に「言葉がけ」には注意をし合える環境づくりをしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今後独居老人の入居事例が出てくることを鑑み、成年後見制度については職員も理解できるよう管理者から正しい知識を伝達する必要がある。管理者は積極的に職員へ情報提供する必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご退居となった入居者様の解約手続き及び新しく入居される方の入居契約手続きはご家族様とのやり取りで不備なく迅速且つ丁寧に実行し満足いただけるように出来ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナウィルス感染症拡大防止の為SNSや電話を活用し入居者様の現況を報告し家族様からのご要望を確認した後速やかに対応するようにしている。	令和3年1月以降、15分目安で2名までの面会を受け入れているが、訪れるのは数家族である。訪問時や電話・LINEで利用者の様子を家族に知らせ、意見・要望を聞いている。法人の季刊新聞に加え、2年前から事業所の「ここから通信」を家族に届けている。さらに利用者担当職員を活用して、利用者個々の便りを検討したいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナウィルス感染症の感染拡大防止対策として毎月の職員会議は文書回覧形式にしSNSを活用して管理者・ケアマネジャー・職員とで情報共有し、毎朝の申し送りでは各入居者様の現状についてのカンファレンスを実施し業務に支障等が出ないように努めている。	特に毎朝の申し送りは時間(30分～1時間)をかけて、綿密に行っている。管理者は年2回職員と面談し、法人エリアマネジャーが毎週訪れて職員と話す機会がある。利用者担当や各種係を設置して、職員は分担して運営に関わっている。発注品の集約、納品の整理方法、季節飾りの作成など、職員の意見を反映した事例は多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個人面談を定期に実施し個々の考えを代表者が把握し環境整備に努めている。業務内容を代表者が査定し昇給に繋がる項目を代表者が職員に伝達しキャリアパスを含め向上心が芽生えるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として外部からの講師招聘での研修は中止しケアマネジャー・管理者を中心に資料を作成し回覧研修を実施している。新入職の職員に対しては先輩職員をトレーナーとして随行させて無理なく丁寧に指導を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から毎月実施している同区内のグループホーム連絡会をリモート開催とし情報共有に努めている。外部研修への職員参加を自粛している為当施設の職員と他施設の職員との交流はできていない。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	各入居者様には担当職員を配置し各フロア担当のケアマネジャーと協同で各々カンファレンスを実施し管理者が確認後ケアサービスのマネジメントを遂行し的確なサービスの実施に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の為面会はガラス窓越しにて実施しているため入居者様に関する情報はSNS及び電話での情報提供としている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	各入居者様ごとの担当職員・各フロア担当ケアマネジャー・管理者・主治医とがサービス担当者会議を実施しケアプラン更新時は必ず関係各位に文書で情報提供し同意を得られ次第ケアプランを実行している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ステイホームが日常となる今まで経験のない事態の中、グループホームという家の中での「楽しみ方」を考え入居者様と職員がいかに楽しんで乗り越えられるかを常に考え「食」に楽しみを見出し行事として実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の為家族様の面会を制限している中、SNSと電話を活用し情報共有に努めている。当施設で作成している新聞を全家族様に配布し現在の施設内の様子をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策で外出自粛施策を実施しているため外部との接触はできていない。家族様や友人からの差し入れ等は管理者を通じ対象入居者様にお渡しし、家族様の希望時は入居者様と電話で会話していただいている。	以前は、利用者の馴染みの人が訪問したり、馴染みの場所へ出かけていたが、コロナ禍の今は、家族の面会以外の支援は難しくなっている。家族との電話のやり取りや、遠方の家族との手紙のやり取りを支援している。また、入居後に仲良しになった利用者同士がおしゃべりしたり、ビールで乾杯して楽しく食事するのを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	敷地内にある自家菜園での収穫や敷地内の散歩を複数の入居者様と職員と一緒に実施し相互コミュニケーションを取れるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退居された入居者様の関係者とも管理者は時折会話し、よもやま話をしながら相談しあっている。そのことを管理者を通じ職員にも伝達している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス担当者会議では拾いきれない各入居者様の「思い」を知る為職員は常に入居者様に言葉がけを行い希望事や不満事を聞くように努めている。	利用者・家族から聞いた希望・意向をアセスメントシートに記録し、また利用者担当職員が把握したことは口頭でケアマネジャーに伝え、その後管理者へ伝えらる。管理者が記録して職員間で共有して意向を表出しにくい人は、日常の表情から汲み取るようにしている。コロナ禍でも初盆に墓参りをしたい、との利用者の要望に応え、涙を流して感謝された。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各入居者様の趣味や食の嗜好等を聞き可能な限り希望に沿うように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各入居者様の担当職員が日々の暮らしに関してモニタリングしリーダーおよびケアマネジャー・管理者とカンファレンスしできることは速やかに実行に移し入居者様本位のものになっているか検証している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議で決定し実行するケアだけでなく担当職員から提案があれば管理者とケアマネジャーが不定期にカンファレンス実施し必要の可否を管理者から職員に問いかける形を構築している。	介護記録やケアマネジャー作成の「評価表」などを基に、長期目標半年・短期目標3か月の介護計画を作成し、3か月毎にモニタリングして見直している。サービス担当者会議には管理者・ケアマネジャー・利用者担当職員が参加し、主治医の意見書も取り入れて計画を作成している。計画書は家族に送付して説明し、同意書を得ているが、意見はほとんど無い。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録にてその日1日の状況を把握できるように記述している。特に発熱や転倒事故等「特記事項」は詳細を必ず記録するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	80歳台以上の方が大半を占める入居者様の状態は日々刻々と状況が変化していく為、職員は介護記録の記録内容、朝の申し送りの内容を逐一確認し今現在何が必要かを把握したうえで日々のケアに反映させている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため外出を自粛しているため地域資源との交流は難しい状況であるが、地域の飲食店のテイクアウトを活用し地域との「間接交流」は無くさないように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	昨年8月から訪問診療専門のクリニックに主治医を依頼し円滑に医療連携はできている。それまで主治医をしてくださっていたクリニックにも外来受診での協力をいただけることとなり医療支援の充実を図っている。	利用者全員が納得のうえ、協力医の訪問診療を月2回受けている。発熱外来など従来の医院の受診には、家族同行のほか、場合により職員が支援している。今回の家族アンケートでは、健康・医療・安全面での心配が「全くない、あまりない」との回答が9割を占め、事業所の医療ケアなどの充実が窺える。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師及び契約クリニックの看護師とが連携を取り、職員と看護師が常にSNSや電話で情報交換及び共有できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者様が入院となった場合には各病院の地域医療連携室と連携を取り情報交換及び共有をしている。家族様を含めた「3者協議」がしっかりできるように管理者が責任を持って対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重要事項説明書の中に「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」を説明し、重度化の「兆し」が見られた時はすぐに看護師と連携を取り主治医とカンファレンスを実施し家族様に連絡するようにしている。看取りに関してはデリケートな面が多々あるため家族様との協議は慎重・丁寧に対応している。	重要事項説明書に指針を添付し、利用者・家族などに説明のうえ同意を得ている。重度化に際しては、医師が家族などへ説明を行い、同意が得られれば看取りに入り、担当職員ほか職員・看護師・管理者などが最後までケアに当たる。調査時には1名が看取りに入り、最近2年間にも4名の看取りを経験している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の状態によりバイタルチェック(血圧・体温・血中酸素飽和度)をこまめに実施することや救急搬送となったときの要請手段をマニュアル化しそれぞれ職員に周知してもらっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	過去の災害時の教訓を踏まえ災害用備蓄物品の配置をし、定期的に内容物の確認を管理者が実施している。同区内のグループホームとも情報交換を行い当施設にはない情報提供を受けている。ただコロナ禍での災害対策は現状できていないのが課題である。	3年前の台風による停電などの経験を踏まえ、ランタン・懐中電灯などの備蓄を増やした。管理者が現在最も警戒すべき災害は新型コロナウイルス感染で、対策・対応には十二分に配慮している。建物1階が住居や店舗となっていることから、懸念される災害は火災と考えられ、火災への対策が急務と思われる。	今年度未実施の避難訓練(夜間想定を含め年2回)を確実に実行することを望む。また、いざ災害となった時に備え、避難・救助に関する消防署などへの相談や、災害時の近隣住民との協力関係作りも、早期に実現することを望む。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	現在入居者様全員が女性であるため女性ならではの感情を考慮し尊厳を傷つけないように配慮している。	現在、利用者が全員女性であること、また職員の約半数が男性であることから、管理者は特にプライバシーの確保に配慮している。具体的には、さりげないトイレ誘導、排泄・入浴時の同性介助、入室時のドアノック、問いかけ型の話しかけなどについて、研修や日常ケアの中で職員同士が互いに再確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	現在の入居者様の多くは職員に要望を出されているのでそれらをこまめに傾聴し希望に沿うようにしている。要望を職員に伝えることが難しい入居者様には日常の表情から気持ちを汲み取る様に職員は配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	原則として全入居者様のその日の気持ちを優先させ「マイペース」を軸に関わりを持っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	担当職員が主となり定期的に「衣替え」を実施し季節を実感できるように配慮している。入浴時の更衣等は職員と一っしょに衣服を選択していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け等を職員と入居者様が協力して行っている。管理者を含めた職員は入居者様と同じテーブルで食事をし会話をしつつ食事を楽しんでいただいている。	献立・食材搬入は給食業者が行い、厨房で職員が調理している。一部の利用者は、米とぎ・野菜の皮むき・盛付けなどに参加している。月に1～2回はイベント食を利用者と職員が一緒に楽しみ、おすし・ハンバーガー・うなぎ・一銭洋食などが人気で、おやつレクリエーションでは、おはぎ・フルーツパフェ・かき氷などが好評である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各入居者様の健康診断結果をふまえ食事量に留意している。ADLに見合った食事形態を考え、随時キザミ食やミキサー食が提供できるようにしている。水分量はチェック表を随時確認し現在の各入居者様の摂取水分量が明白になるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアは職員が関わって実施している。訪問歯科医からの助言を口腔ケアに反映させるように周知している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りの「自立した排泄」をモットーにし過剰な介助は控えるようにしている。ただしADLの低下により適切な介助が必要な場合は迅速にサービス担当者会議を開催し速やかに支援方法を変更できるようにしている。	大半の利用者は、日中リハビリパンツで過ごしている。夜間には、おむつやポータブルトイレの利用者が増える。入居後、リハビリリハパンから布パンツに改善したケースもある。職員は年3回程度、メーカーから適切な排泄介護についての講習を受け(現在一時中止)、利用者が適切な排泄が行えるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取をしっかりと促したうえで必要時に果物やヨーグルトを提供している。排泄介助時に必要に応じて腹部マッサージを実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	少しでも入浴を楽しんでいただけるように、お気に入りのシャンプーやボディソープを使用していただいたり温泉の素で温泉気分を楽しんでいただけるようにしている。入浴時間を急ぐことの無いように個々の入浴時間を多めに確保できるようにしている。	入浴は、週2～3回午後に行い、一人当たり最長1時間と多めに取ることで、利用者がゆったりと入浴を楽しめるよう配慮している。浴室は一般浴槽だが、脱衣室と洗い場を広く取っており、車椅子の利用者もシャワー浴が容易に楽しめる構造になっている。温泉を想い起こす温泉の素が利用者に好評である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様が日中に眠そうにされている時は積極的に居室での休息を取っていただくよう配慮している。夜間は居室内の空調管理を把握して適切な空調にし入眠環境の整備をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者様の服薬・点眼に関して薬情報ファイルにて各々の服薬状況等を職員が把握し適切に支援している。状況の変化に応じて看護師と職員とで連携し安全で安心な服薬支援を実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様全員が女性ということもあり家事的な業務は積極的に入居者様と共に実施している。フロアでのカラオケ大会も開催し楽しんでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策で施設内の散歩、自家菜園の収穫等外出は施設敷地内にとどまっている。	コロナ禍の現在、利用者・職員のワクチン接種が完了したが、外出は玄関ベンチでの外気浴のほか、事業所敷地内の散歩程度となっている。以前は、近隣の散歩やスーパーへの買物、公民館でのふれあいサロン参加のほか、大仙公園日本庭園への外出や、市役所展望台から世界遺産の古墳群を見晴らすのが利用者の楽しみであった。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の希望に対しさいふを持つことを可能にしており、入居者様及び家族様の意向に沿ってお金を所持できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から電話の希望があった場合や家族様から施設に電話があった場合は時間を問わず通話できるよう配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間において季節に応じた空調、時間帯に合わせた照明に配慮している。静かになりすぎないように適宜適切な音楽を流し楽しんでいただいている。	オゾン殺菌装置を設置し、共用空間の除菌・脱臭などを行ったり、空調・照明を季節や時間の流れに合わせて、自然風や日光を取入れ、利用者にとって快適な環境を保つよう努めている。共用部には、利用者で作った季節の飾り物を壁に貼ったり、モールなどを天井から吊り下げたり、居心地の良い空間作りに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に大きなソファや複数の椅子を配置し入居者様がどこでも座っていただけるようにしている。席の間隔は十分に確保できるように配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室はそれぞれ入居者様及び家族様の意向に合わせてカスタマイズしている。入居者様希望の家具の配置や家族様の意向での飾りつけや物品配置にも適宜対応している。	居室には、ほぼ壁一面の大型クローゼットとベット・エアコン・照明・換気扇などが予め用意されており、暮らしには困らない。利用者は、好みの写真や飾り物を持ち込み、自分の個性を活かした部屋を演出している。部屋には、それぞれ花の名前がついているが、必要に応じて名前を書いた居室もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内に多くの写真を掲示し入居者様が以前に何をされていたかを見ていただき今後もこのようなことを多くしていただけるように心配りをしている。楽しみながら個々の自立した行動力・思考力を継続的に維持していけるよう支援している。		